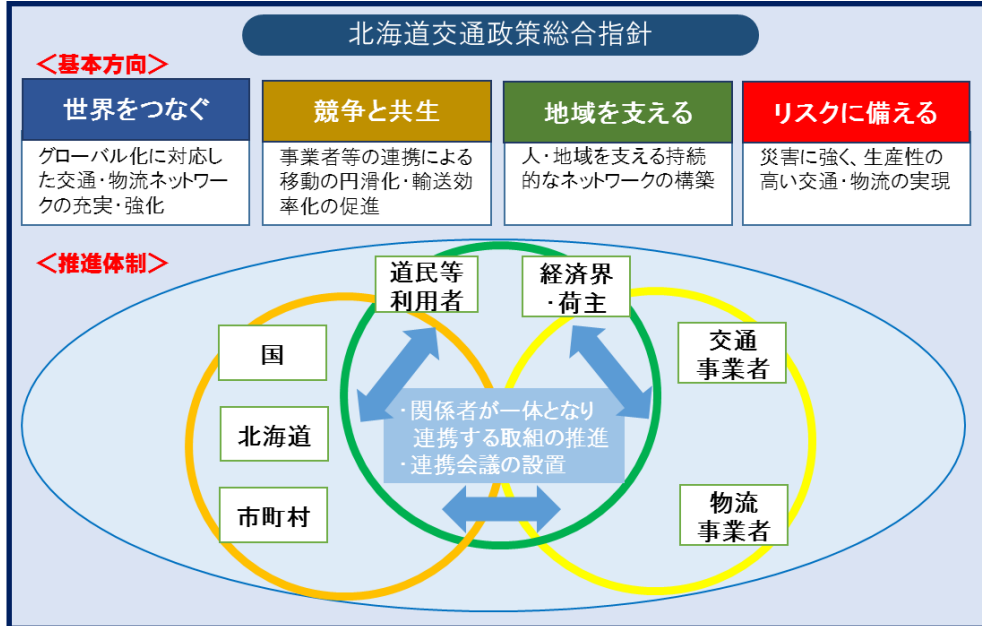


北海道交通・物流連携会議

1 目的

人口減少や高齢化が進行する中、インバウンドの急増や道内7空港の一括民間委託、さらにはJR北海道の事業範囲の見直しなど、本道の交通を取り巻く環境の変化に的確に対応し、持続的な交通ネットワークを実現するため、「北海道交通政策総合指針」(H30.3)に基づき、交通・物流事業者や関係機関・団体からなる「北海道交通・物流連携会議」(以下、連携会議)を設置し、関係者が一体となって取組を展開していく。



2 構成員

学識経験者、交通・物流事業者、経済団体、観光団体、産業団体及び行政機関により構成し、各団体等の代表等が参画する。

※「北海道交通・物流連絡会議」(H28.10)は発展的に解消し、これまで取り組んできた災害時の情報共有などについては、引き続き、連携会議において対応する。(参考:資料2-3)

3 運営体制

座長:学識経験者

事務局:北海道総合政策部交通政策局交通企画課

4 取組事項

2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催などが控える2020年までの3年間に取り組む5つの重点戦略等を効果的に推進するための協議を行う。

インバウンド加速化戦略

国際物流拡大戦略

シームレス交通戦略

地域を支える人・モノ輸送戦略

災害に強い交通戦略

5 開催時期

年度内に2回程度開催予定

北海道交通・物流連携会議ワーキンググループ

施策を推進していくうえで、特に個別、専門的な事項については、各団体の実務者からなるワーキンググループ(WG)を設置して検討を進めていく。(会議の運営は事務局において行う)

今年度に設置するWGは次を予定しているが、今後、必要に応じて新たなWGの設置を検討する。

(ワーキンググループ)

情報共有・対応強化

(ワーキンググループ)

物流対策検討

北海道交通・物流連携会議開催要領（案）

第1 目的

本道交通を取り巻く環境の変化に的確に対応し、道民をはじめ各事業者など多様な主体が連携した交通・物流に関する施策を一体となって推進し、本道の更なる発展を支える交通ネットワークを実現するため、北海道交通政策総合指針に定めるところにより、「北海道交通・物流連携会議」（以下「会議」という。）を開催する。

第2 議題

会議の議題は、次のとおりとする。

- (1) 多様な主体が連携した交通・物流施策の検討や推進に関すること。
- (2) その他交通・物流に関する必要な事項。

第3 構成

会議の構成については、別表に掲げる学識経験者、交通・物流団体・事業者、経済団体、観光団体、産業団体、行政機関等により構成する。

第4 運営

- (1) 会議は、必要に応じて総合政策部交通企画監が招集し、主催する。
- (2) 会議は、学識経験者を座長とし、総合政策部交通企画監が指名する。

第5 ワーキンググループ

- (1) 必要に応じて、個別、専門的なテーマに関し、より具体的な検討を行うため、ワーキンググループを開催することができる。
- (2) ワーキンググループは、必要に応じて総合政策部交通政策局交通・物流連携担当局長が関係構成員及び構成員以外の関係者を招集し、主催する。
- (3) ワーキンググループの運営に関し必要な事項は、総合政策部交通政策局交通・物流連携担当局長が別に定める。

第6 その他

- (1) 会議の運営にあたり必要となる庶務は、総合政策部交通政策局交通企画課において行う。
- (2) この要領に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、総合政策部交通企画監が別に定める。

附 則

この要領は、平成30年 月 日から施行する。

別表（第3関係）

	構成員
学識経験者	(1名)
交通・物流団体・事業者	一般社団法人北海道バス協会
	一般社団法人北海道ハイヤー協会
	公益社団法人北海道トラック協会
	北海道通運業連盟
	北海道通運業連合会
	北海道地区レンタカー協会連合会
	北海道旅客船協会
	北海道港運協会
	北海道船主協会連合会
	北海道旅客鉄道株式会社
	全日本空輸株式会社北海道支社
	日本航空株式会社北海道地区
	株式会社AIRDO
	東日本高速道路株式会社北海道支社
	日本貨物鉄道株式会社
札幌国際エアカーゴターミナル株式会社	
経済団体	北海道経済連合会
	一般社団法人北海道商工会議所連合会
観光団体	公益社団法人北海道観光振興機構
	一般社団法人日本旅行業協会北海道支部
	北海道ホテル旅館生活衛生同業組合
産業団体	ホクレン農業協同組合連合会
	北海道漁業協同組合連合会
行政機関	国土交通省北海道運輸局
	国土交通省北海道開発局
	国土交通省東京航空局新千歳空港事務所
	札幌管区气象台
	北海道

「北海道交通・物流連絡会議」開催概要について

1 会議の目的

交通・物流に関して重大な自然災害が発生し、その影響が長期にわたる場合に、関係機関相互の情報共有が円滑に図られ、各団体が連携して対応が進められるよう、行政機関や交通事業者、関係団体等の実務者による連絡会議を設置（平成28年10月26日設置）。

2 会議の参集範囲

○交通・物流関係団体

一般社団法人北海道バス協会、一般社団法人北海道ハイヤー協会、公益社団法人北海道トラック協会、北海道通運業連盟、北海道通運業連合会、北海道地区レンタカー協会連合会、札幌エアラインズアソシエーション

○交通関係事業者

北海道旅客鉄道株式会社、日本貨物鉄道株式会社、日本航空株式会社、全日本空輸株式会社、株式会社AIRDO、株式会社北海道エアシステム、川崎近海汽船株式会社、太平洋フェリー株式会社、商船三井フェリー株式会社、新日本海フェリー株式会社、東日本高速道路株式会社

○関係団体

北海道経済連合会、一般社団法人北海道商工会議所連合会、公益社団法人北海道観光振興機構

○行政機関等

北海道開発局、北海道運輸局、国土交通省東京航空局新千歳空港事務所、札幌管区气象台、北海道(事務局:総合政策部交通政策局交通企画課)

※メンバーは各団体等の実務者クラス（部課長クラス）

3 開催状況

第1回：平成28年10月26日（水）14:00～ 道庁別館地下1階大会議室
（概要）会議の設置、台風被害の情報共有、連絡体制等

第2回：平成29年11月24日（金）16:15～ 道庁別館地下1階大会議室
（概要）指針の策定、対策会議設置の検討、災害対応に関する情報共有